

# 平成30年度 深谷市女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画

## 取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

### 1 目的

平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）が成立し、深谷市役所では事業主として、女性活躍推進法に基づき定量的な目標と取組内容を掲げた「深谷市女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画」（以下「計画」という。）を策定し、女性の職業生活における活躍を推進しています。

計画の進捗管理のため、女性活躍推進法の規定に基づき、取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報を公表します。

### 2 取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第15条第6項に基づき、計画に定める数値目標に関する実施状況を公表します。

#### (1) 一般職

##### ①目標1

項目	H26	H27	H28	H29	H32 (目標)
男性職員の育児休業取得率	0.0%	5.0%	3.3%	3.7%	13%以上

##### ②目標2

項目		H26	H27	H28	H29	H32 (目標)
各管理的地位にある職員に占める女性職員の割合	部長・次長級	2.8%	2.8%	2.6%	2.7%	10%
	課長級	5.7%	4.7%	7.1%	8.9%	20%
	課長補佐級	20.4%	16.7%	18.7%	18.9%	30%

#### (2) 消防職

##### ③目標3

項目	H27	H28	H29	H32 (目標)
採用試験受験者に占める女性の割合	4.8%	9.1%	0%	10%以上

### 3 女性の職業選択に資する情報の公表

女性活躍推進法第17条に基づき、女性の職業選択に資する情報として以下のとおり公表します。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報

【一般職】

公表項目			状況	
採用	①	採用した職員に占める女性職員の割合 (H30年度採用)	35.0%	男性：13人 女性：7人
継続就業及び仕事と 家庭の両立	②	男女の継続勤務年数の差異	2年1か月	男性：28年9か月 女性：30年10か月
	③	男女別の育児休業取得率 (H29年度)	男性：3.7% 女性：100%	男性 1人/27人 女性 9人/9人
		男女別の平均取得期間 (H29年度)	男性：9日 女性：1年8か月	
	④	男性職員の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数 (H29年度)	取得率：77.8% (取得日数：1.5日)	取得者21人 対象者27人
長時間勤務	⑤	職員1人当たりの各月平均超過勤務時間 (H29年度)	8.3h	最多月：11.9h
配置・育成・教育訓練及び評価・登用	⑥	管理的地位(※)にある職員に占める女性職員の割合 ※課長級以上の職 (H30.4.1)	6.1%	男性：77人 女性：5人
	⑦	各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (H30.4.1)	部長・次長級 2.7%	男性：36人 女性：1人
			課長級 8.9%	男性：41人 女性：4人
			課長補佐級 18.9%	男性：77人 女性：18人

【消防職】

公表項目			状況	
採用	⑧	採用試験受験者に占める女性職員の割合 (H29年度)	0.0%	男性：28人 女性：0人
	⑨	職員に占める女性職員の割合 (H30.4.1)	2.2%	男性：219人 女性：5人